

令和4年涌谷町議会定例会4月会議（第1日）

令和4年4月14日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 会議録署名議員の指名

1. 会議日程の決定

1. 行政報告

1. 議案第35号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）

1. 議案第36号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第37号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

1. 議案第38号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）

1. 休会について

1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	8番	久 勉 君
9番	杉浦 謙一 君	11番	大泉 治 君
12番	鈴木 英雅 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課長 兼 参事	高橋 貢 君	総務課長 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君
企画財政課長 兼 参事	大崎 俊一 君	まちづくり推進課長	熱海 潤 君
税務課長	紺野 哲 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター長	大友 和夫 君	国民健康保険病院 事務 長	吉名 正彦 君
町民医療福祉副センター長 兼 参事 兼 総務管理課長	木村 智香子 君	福祉課長	鈴木 久美子 君
福祉課長 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩 渕 明 君	会計管理者兼会計課長	高橋 由香子 君
農業委員会会長	畑 岡 茂 君	農業委員会事務局長	菊池 茂 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	生涯学習課長	阿部 雅裕 君
代表監査委員	遠藤 要之助 君		

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

開会前に、副町長から4月1日付の人事異動について説明がありますので、これを許可します。副町長。

○副町長（高橋宏明君） おはようございます。

4月の人事異動で参与席に変更がございましたので、紹介いたします。

福祉課課長、鈴木久美子でございます。（「おはようございます。鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

生涯学習課課長、阿部雅裕です。（「おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

副センター長兼参事兼総務管理課長の木村智香子です。（「木村です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

なお、議会における説明答弁について、病院事業会計については吉名事務長が、老人保健施設、訪問看護ステーションについては木村副センター長が担当いたしますので、よろしくお願いいたします。

----- ◇ -----

◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日4月14日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年涌谷町議会定例会を再開し、4月会議を開会いたします。

----- ◇ -----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

----- ◇ -----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

----- ◇ -----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、6番稲葉 定君、7番伊藤雅一君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

4月会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、4月会議の日程は本日1日と決しました。

◇

◎行政報告

○議長（後藤洋一君） 日程第3、行政報告。

令和4年3月16日発生の福島県沖地震の被害について、町長の行政報告を求めます。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。本議会もよろしく願い申し上げます。

それでは、令和4年3月16日に発生いたしました福島県沖地震の被害についてのご報告を申し上げます。

令和4年3月16日23時36分、福島県沖を震源といたしますマグニチュード7.4の地震が発生し、最大震度6強を宮城県登米市、蔵王町、福島県相馬市、国見町で観測いたしました。当町におきましても震度6弱を観測したことから、速やかに非常配備体制の3号配備として災害対策本部を設置し、被害の実態把握に努めるとともに、災害対応をしたところでございます。

今回の地震に伴い、宮城県大崎広域水道事務所が所管する幹線水道管が複数箇所破損したため、当町への送水が止まり、3月17日13時から、町内全域に及ぶ断水が生じました。これに対して、町として、日本水道協会に応援給水を要請し、岩手県盛岡市、宮古市、一関市、大船渡市、矢巾町、岩手県中部水道企業団からの給水応援をいただきました。また、涌谷町と友好協定を結んでいただいております山形県大石田町からや、県内の石巻地方広域水道企業団体、あるいは仙台市水道局、そして遠田消防署からの応援給水や資材の提供をいただき、給水対応を果たすことができました。改めまして、ご協力いただきました団体の皆様に深く御礼を申し上げるところでございます。

現在も、罹災調査をはじめ、被災された町民の皆様の支援や復旧に向け、職員一丸となって対応しているところでございますが、議員の皆様方のご協力をいただきながら今後の対応を果たしていきたいと思っております。

以上、福島県沖地震についてのご報告とさせていただきますが、被害状況の詳細な説明につきましては総務課長から説明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。

では、私のほうから、令和4年3月16日に発生いたしました福島県沖地震の被害状況について報告させていただきます。

資料のほう御覧いただきたいと思います。

発生日時におきましては、令和4年3月16日23時36分。福島県沖、深さ57キロメートルを震源といたしまして、マグニチュード7.4の地震が発生いたし、福島県相馬市、国見町、県内では登米市、蔵王町で震度6強を観測したものでございます。涌谷町におきましても震度6弱を観測し、地震発生後直ちに非常配備体制、第3号配備を行いまして、町長を本部長とする災害対策本部を設置し、被害状況の把握に努めたところでございます。

町内における被害状況になりますが、令和4年4月8日現在となりますが、人的被害で2名、こちらは地震の際、倒れてきた家具等で頭等を打ったということで、軽症となっているところでございます。

罹災証明の発行状況でございますが、住家の被害として現在進めておりますが、4月8日現在では123件の罹災申請件数がございます、うち86件の調査結果を報告しているところでございます。その中で、全壊が1件、中規模半壊が2件、準半壊が11件、一部破損が72件となっているところでございます。

現在、4月15日まで申請を受け付けるということで、現在も罹災調査のほうを進めているところでございます。経過につきましては随時ご報告をしまいたいと思っております。

また、被害額につきまして、現在の調査中のものが多くございますが、現時点で確定しております被害額合計が、上にありますように、町全体で1億1,323万1,000円。うち町分といたしましては1億439万1,000円となっているところでございます。

主な被害状況といたしましては、町道といたしまして、谷地太田8号線1外48か所におきまして、被害額として2,030万円が生じております。公営住宅におきましては八雲住宅等で167万円、教育施設については今現在調査中となっております。社会教育施設ですが、こちらのほう現在で、総額で920万1,000円が生じているところでございます。観光施設におきましては、今回、天平の湯におきまして多大な被害が生じておりまして、現在3,350万円の被害額が出ているところでございます。

2ページ目、裏面となります。

下水道事業におきましては、雨水調整池、涌谷浄化センターにおいて被害が生じておりまして、1,200万円の被害額が生じているところでございます。町民医療福祉センターにおきましても被害が生じておりまして、現在、屋上の高架水槽におきまして被害が生じておりまして、2,452万2,000円の被害額が出ているところでございます。特に、今回の地震におきましては、町内全域で断水が発生しまして、給水作業を行っております。

2ページ目、右側になりますが、断水に関することについてと記載させていただいております。

断水期間といたしましては、令和4年3月17日から令和4年3月20日までの期間が断水期間となっております。断水の主な原因といたしましては、先ほど町長からもありましたが、大崎広域水道からの、水道管が破損したことにより、当町への送水ができなくなり、被害が生じたものでございます。今回、給水地域でもございます大崎市北小牛田地区を含む当町の全域で断水となり、被害額となったところでございます。

断水戸数といたしましては5,970戸、これに伴う給水作業におきましては4か所で行いまして、給水拠点とし

て涌谷スタジアム、天平の湯駐車場、笹岳公民館、給水地域でもあります大崎市北小牛田地区において、4か所で給水を実施したところでございます。

また、この給水活動におきましては他県からの応援もいただいております、友好協定を結んでおります山形県大石田町をはじめ、日本水道協会を通じまして岩手県盛岡市、宮古市、大船渡市、岩手中部水道事業団、矢巾町、一関市のほか、県内から仙台市水道局、気仙沼市、石巻地方広域水道企業団、また遠田消防署からも応援をいただき、給水作業を行い対応したところでございます。また、巡回給水といたしまして医療機関、あるいは福祉施設にそれぞれ給水を行っているところでございます。

断水につきましては、3月20日2時30分に試験通水を行いまして、同日9時30分に、全戸に給水を確認し、解消したところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤洋一君） この際、暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

〔出席議員数12名〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

◇

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第35号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第35号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7,091万1,000円を増額し、総額を67億1,005万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、令和4年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震の被害に伴う補正となっており、歳入の県支出金におきましては、住宅応急修理に係る負担金を計上いたし、町債におきましては、各施設の災害復旧事業に係る財源といたしまして、地方債を計上いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、民生費におきましては、災害救助法に基づき、住家に全半壊以上の被害を受けた方へ、修繕に係る支援として住宅の応急修理補助金を計上いたし、災害復旧費におきましては、道路をはじめ教育施設、社会教育施設等の災害復旧に係る事業費を計上いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 本日はよろしくお願ひします。

今回の補正につきましては、町長の説明がありましたとおり、先月発生いたしました福島県沖地震の災害対応に係る必要経費の計上となっております。しかし、行政報告で総務課長から説明がありましたとおりの被害があり、現在調査中あるいは災害復旧のための設計の計上など、今回の補正で被害のあった全ての復旧を賄うものではなく、今後も被害状況あるいは復旧方法などが確定次第、順次災害復旧費を計上させていただきますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

それでは、予算書3ページをお開きください。

第2表地方債補正。1、地方債の追加になります。公共土木施設災害復旧事業債2,030万円は道路橋梁災害復旧費の財源として、公営住宅災害復旧事業債160万円は住宅施設災害復旧費の財源として、公立学校施設災害復旧事業債1,030万円は小学校施設及び中学校施設災害復旧費の財源として、社会教育施設災害復旧事業債1,180万円は社会施設災害復旧費の財源として、その他公共施設公用施設災害復旧事業債1,090万円は、衛生施設災害復旧費及びその他公共施設公用施設災害復旧費の財源として合計5,490万円を計上するものでございます。

次に、歳入になります。

6ページ、7ページをお開きください。

終わります。

○建設課長（小野伸二君） 歳入になります。

17款県支出金1項5目14節災害救助費負担金③住宅応急修理負担金で1,500万円ですが、災害救助法の規定により、宮城県沖を震源とする地震に伴う災害により被災された世帯を対象に、日常生活に最低限必要な範囲の住宅の応急修理費用の負担金として、準半壊以上の判定を受けた住宅の修理費用に対して、1世帯当たり今回は30万円で、50世帯分の1,500万円を見込み、計上いたすものです。歳出で補助金として同額計上しております。

終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20款2項1目1節財政調整基金繰入金101万1,000円の増は、歳入歳出の財源調整となります。補正後の財政調整基金の残高は8億9,698万2,000円になります。

23款町債につきましては、地方債で説明いたしましたので、省略させていただきます。

それでは、歳出になります。

8ページ、10ページをお開きください。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 3款3項1目細目1災害救助経費1,511万8,000円につきましては、3月16日に発生いたしました地震被害に伴います応急修理費補助業務、あるいは罹災証明に係ります経費を計上するものでございます。

10節②消耗品費8万円につきましては、応急修理、補助の事務手続や、罹災証明に伴う事務経費となっております。同じく役務費①通信運搬費の3万8,000円についても同様でございます。

18節応急処理費1,500万円につきましては、ただいま建設課長が説明いたしましたように、災害救助法に基づく住宅応急修理といたしまして、準半壊以上で30万円を限度額といたしまして、また半壊以上につきましては59万5,000円以内を限度額といたしまして助成されるところでございますが、今回は30万円掛ける50世帯分を見

込みとして計上するものでございます。

終わります。

○建設課長（小野伸二君） 11款災害復旧費2項1目細目1道路橋梁災害復旧費2,040万円ですが、10節②消耗品費10万円におきましては、カラーコーン等の購入費用を計上しております。

14節工事請負費2,030万円ですが、今回の地震で被災した道路のうち、単独工事分といたしまして、主に舗装工事49か所分の増額をお願いするものでございます。

続きまして、3目細目1住宅施設災害復旧費167万円ですが、14節工事請負費といたしまして、町営八雲住宅の建物周りが沈下し段差ができたことから、その段差の復旧をするための工事費の所要額をお願いするものでございます。

終わります。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 3項1目細目1小学校施設災害復旧費、12節①委託料で550万円の増額でございますが、体育館の外壁の剥落や校舎のクラックなど被害の程度が大きかった涌谷第一小学校及び月将館小学校の災害復旧につきまして、設計業務を委託しようとするものでございます。

次の14節①籠岳白山小学校災害復旧工事で70万4,000円の増額でございますが、体育館の軒天部分の破損、また昇降口前の側溝の破損等につきまして、災害復旧工事を行うものでございます。

次のページ、10ページ、11ページをお開き願います。

細目2中学校施設災害復旧費12節①委託料で418万円の増額でございますが、涌谷中学校におきましても校舎及び銃剣道場など、被害箇所が多いことから、災害復旧に係る設計業務を委託しようとするものでございます。

終わります。

○生涯学習課長（阿部雅裕君） 続いて、2目細目1社会教育施設災害復旧費ですが、初めに、12節委託料から説明させていただきます。

①委託料の涌谷スタジアム漏水災害復旧調査業務委託料54万8,000円ですが、地震により水道管が破損し、漏水していることは確認はできているものの、漏水箇所特定できないことから、漏水調査会社に委託し、場所を特定した上で修繕工事につなげるものとなります。

戻りまして、11節②手数料1万7,000円ですが、今説明申し上げました漏水調査を行うに当たりまして、水道メーターを取り外す作業が必要となることから、その作業に係ります水道設備業者に支払う費用を計上するものでございます。なお、今申し上げましたとおり、今回漏水箇所を特定し、改めて見積りを徴した上で修繕工事を行うこととなりますことを申し添えさせていただきます。

14節①工事請負費です。農村環境改善センター災害復旧工事69万4,000円ですが、改善センターと籠岳地区体育館を結んでいる犬走り部分に大きな亀裂が生じたことや、階段など駐車場の舗装と接している部分において、段差や隙間が生じた箇所の復旧工事を行うものとなります。

続いて、2件目、公民館災害復旧工事189万2,000円ですが、旧青少年ホーム、現在のわくわくライブラリーの階段部分の復旧工事を行うものとなります。

3件目の資料館災害復旧工事661万5,000円ですが、3階の屋根の部分と、外壁の接合部分や内部階段など11か所、クラックや剥離が生じたことや、太鼓堂においてもクラックが生じたことから復旧工事を行うものでござ

います。なお、資料館におきましては、現在閉館しており、安全確保のため資料館周辺を通行止めとしております。

続いて、4件目のB&G海洋センター災害復旧工事51万7,000円ですが、体育館部分の軒天のボードが破損、落下したことから復旧工事を行うものとなります。

最後、5件目となります。涌谷スタジアム災害復旧工事211万6,000円ですが、グラウンド内に水をまきますスプリンクラーの圧送管や設備が破損、漏水したことや、スタジアム建物の周囲が沈下により、トイレ排水が不良となったことから復旧工事を行うものとなります。

今回の補正におきまして、社会教育施設の災害復旧工事費としていたしましては5件、総額1,183万4,000円をお願いするものとなります。

終わります。

○町民医療福祉副センター長兼参事兼総務管理課長（木村智香子君） 4項厚生労働施設災害復旧費2目衛生施設災害復旧費844万円の増額につきましては、12節①医療福祉センター災害復旧設計業務委託料388万1,000円、14節①医療福祉センター給水設備等災害復旧工事455万9,000円を増額いたすものです。

詳細につきましては、議会資料でご説明いたしたいので、資料の2ページ目をお開き願います。

令和4年度涌谷町町民医療福祉センター災害復旧工事等予算概要でございます。

1、委託料の右の端の計の欄でございます。全体で1,577万6,000円でございます。これを一般会計、病院会計、老健会計で案分し、それぞれ計上しております。この案分率は暫定でございまして、東日本大震災の際の実績での割合で計上しております。

2番目として工事費、右端の計の欄、全体で2,452万2,000円でございます。案分率は、各会計の給水の割合及び面積割合で計上しております。この後の各会計に、それぞれ予算を上程いたしております。

次に、災害復旧事業概要でございます。

ナンバー1は、医療福祉センター屋上にあります浄水高架水槽ですが、地震により配管及び配管支持材のずれがあり、漏水が生じた状態でございます。

ナンバー2は、空調等防潮水槽ですが、溶接部分の破損により漏水が生じた状況でございます。

ナンバー1、ナンバー2ともに、新しいものに取替えを行おうとするものです。なお、漏水につきましては微量でございます。

ナンバー3は、センター全体のクラック等の補修ですけれども、設計業務委託により詳細調査し、改めて予算要求をいたしたいと考えております。

なお、各会計において国庫補助金へのエントリーを行っておりますので、額が確定いたしましたなら、補正をお願いいたすものです。以上で説明を終わります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） では、予算書に戻ります。

5項1目1その他公共施設公用施設災害復旧費12節①委託料150万円につきましては、被害を受けました天平の湯の主要監視装置に係る災害復旧設計業務になります。

終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 次ページです。

工事請負費として庁舎災害復旧工事といたしまして100万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 2ページの歳入のところで、歳入総額7,091万1,000円に対して、借入れ町債です。5,490万円予定されてありますが、これ借入れという方法を選ばれた理由をひとつお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、お答えいたします。

今回の地方債の借入れにつきましては、単独災害復旧事業債というもので考えております。これにつきましては充当率100%で、元利償還金の交付税算入率が47.5%から85.5%を基準財政需要額に算入されるということになっており、ただの借金ではないということで、少し得があるということをご理解いただければと思います。

○議長（後藤洋一君） 7番、伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 自分のお金、自己資金っていうのを持っておられるわけですが、それとの比較、対比などされて、どういった見方をされておられるかお聞かせください。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほどお話ししました、回答いたしましたとおり、元利償還金の47.5%から85.5%が基準財政需要額として算入されるということは、後で交付税として戻ってくるということになりますので、借金すること、地方債を借りることによってメリットがあるということを考えております。

○議長（後藤洋一君） 7番伊藤雅一君。

○7番（伊藤雅一君） 収支を計算してみませんでした。自分の金使ったのと、借金という借入れをして資金を利用したのでは、これから期間、これ相当の期間あるんだと思いますが、どれぐらいの収支に開きがあるか、そういう調べ方は、されておられたらお知らせいただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 先ほども回答いたしましたとおり、47.5%から……（「金額でどれぐらい違いあるか」の声あり）要は、半分近くは交付税で戻ってくるという計算になりますので、自分でただ出してしまえば交付税はゼロですけれども、後々約50%ぐらいが戻ってくるという計算になりますので、当然地方債を借りたほうがメリットがあるという判断をしております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

いや、もう3回目なので終わりにしてください。3回目でございます。

ほかにございませんか。8番久 勉君。

○8番（久 勉君） 歳出で、ほとんど工事費とかについてなんですけれども、千円単位までこれ出てくるっていうのはどういうことなんでしょうか。なかなか入札、あるいは見積もりで済ませるものとかあると思うんですけれども、予算の計上の仕方として、こういう千円単位まできちんとなっているっていうのはいかがなものかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 予算計上に当たっては、担当課でそれぞれ見積りとりたり、あるいは積算基礎に基づいてやっておりますので、そこで千円単位まで出していただいているということで、ご理解いただければと思います。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第35号 令和4年度涌谷町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第36号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第36号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けました涌谷浄化センター及び新下町浦雨水調整池の災害復旧工事のため、企業債と収益的支出を補正いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 上下水道課長。

○上下水道課長（岩淵 明君） それでは、議案第36号 令和4年度下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を申し上げます。

予算書1ページをお開き願います。

ただいま町長が提案理由で申し上げました下水道事業会計の補正予算といたしまして、第2条は、予算第3条本文に「なお、特別損失中の臨時損失1,200万円の財源にあてるため、企業債1,200万円を借り入れる。」を加え、収益的支出を1,200万円増額し、4億8,187万2,000円にいたそうとするものでございます。

第3条は、予算第5条に定めた企業債の限度額の補正で、災害復旧事業の財源として災害復旧事業債（公共汚

水分)を500万円、災害復旧事業債(公共雨水分)を700万円、それぞれ追加いたそうとするものでございます。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。

収益的支出の補正の内訳でございます。

2款下水道事業費用になります。

3項特別損失2目臨時損失10公共汚水の74節臨時損失500万円、同じく20公共雨水の74節臨時損失700万円、合わせて1,200万円を増額いたそうとするものでございます。

なお、災害復旧の内容につきましては、定例会4月会議資料1ページでご説明申し上げますので、お開き願いたいと思います。

資料1ページの左側、公共汚水の分でございますが、涌谷浄化センターの災害復旧工事になります。

被災箇所は場内各施設の外構で、資料中ほどにございます被災箇所図に示しております箇所でございます。それぞれの箇所別に被災状況、金額などを下の表で示しておりますので、御覧いただきたいと思います。合計で500万円を計上いたしております。

次に、資料の右側になりますが、公共雨水でございます。新下町浦の雨水調整池の災害復旧工事になります。

調整池の底がアスファルト舗装になっておりますが、被災箇所図に示した箇所に段差や亀裂が発生しております。また、調整池東側の管理通路の一部に亀裂が発生したものでございます。それらの復旧費用といたしまして700万円を計上いたしております。今回の地震で、幸いにも下水道の汚水処理機能や調整池の貯水機能に大きな影響はございませんでしたが、迅速に復旧を進め、施設の保全に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○議長(後藤洋一君) 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤洋一君) 異議なしと認めます。よって、議案第36号 令和4年度涌谷町下水道事業会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。



◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第37号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第37号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けました町民医療福祉センターの給水設備等の災害復旧工事のため、収益的支出を補正いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当事務長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） お諮りいたします。ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第37号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 令和4年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第38号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤釈雄君） 議案第38号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被害を受けました町民医療福祉センターの給水設備等の災害復旧工事のため、収益的支出を補正いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当事務長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「説明省略」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） ただいま説明省略の声がありましたが、説明を省略してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認め、直ちに質疑に入ります。

一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第38号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号 令和4年度涌谷町老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会4月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日4月15日から12月28日までの246日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、明日4月15日から12月28日までの246日間を休会とすることに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時51分